

東日本大震災に伴う秋田県内の畜産の被害状況と対策

赤川 淳美*

秋田県畜産試験場

1. 震災直後の概況

東日本大震災で甚大な被害のあった太平洋側に比べ、震源から離れた秋田県では県内全域で震度5を記録したものの、建物倒壊や津波・浸水による家畜等への直接的な被害はなかった。

しかし、停電による作業の停滞を招いたほか、燃油不足で輸送網が壊滅的な打撃を受けたこと、さらには飼料工場自体の損壊も加わり、飼料不足が顕著で家畜の生産性が著しく低下し、回復に数ヶ月を要する事例も見られた。

具体的な損害額評価は行わなかったが、停電の影響は酪農で大きく、飼料不足については養豚・養鶏での影響が大きかった。

1) 被害の状況

ア 酪農

停電により一部農家では搾乳作業ができなかった結果、乳房炎が発症したほか、牛乳工場の稼働停止によって、集乳がストップし、生乳の廃棄を余儀なくされた農家が多数発生した。また、飼料工場の被災や飼料輸送車の燃油不足から飼料の入荷が滞り、給与量を制限したことから、搾乳量の低下といった被害が発生した。

イ 養豚

飼料の入荷が滞り、肉豚を早期出荷したため格付けが低下したほか、飼料の給与量を制限したことから増体量の低下といった被害が発生した。

ウ 養鶏

飼料の入荷が滞り、産卵率の低下等の被害があった。

エ 肉用牛

農家段階での飼料在庫が豊富だったこと、自家の粗飼料を十分活用したことなどから生産には大きな影響は見られなかったが、首都圏の計画停電等によって消費低迷を招き、枝肉価格の低下等の影響があった。

オ 関連メーカー

農家だけでなく、県内のと畜場や乳業メーカーにおいても、燃料不足や資材不足により、綱渡りの操業を強いられたが、そうした状況下でも、と畜場では農家からの早出しへの出荷に対応し、乳業メーカーでは被災地への供給を進める等のできる限りの対策を行った。

* 連絡者：赤川 淳美

(秋田県畜産試験場 総務企画室)

〒019-1701 秋田県大仙市神宮寺字海草沼谷地13-3

Tel 0187-72-2511 Fax 0187-72-4371

E-mail Akagawa-Atsumi@pref.akita.lg.jp

2) 秋田県の対策

秋田県では、「飼料不足に対応した当面の家畜の飼養管理対策」を作成・配布し、県HPへの掲載等を通じて農家指導を行うとともに、燃料・資材不足といった状況については、関係機関との連携による情報収集につとめ、国や各種団体に対して要望活動を展開した。

また、乳房炎を原因とする乳用牛の廃用に対し、初妊牛の導入を促進したほか、肉用牛の生産基盤の維持・拡大のため、県事業を活用して肥育素牛の導入を促進するなど、農家の生産意欲の向上を図った。

さらに、今回の震災を契機に、畜産農家の危機管理意識が高まったこともあり、自家発電機の導入についても支援を行った。

2. 東電の原発事故による影響

他県における農作物の放射能汚染問題を受け、本県においても消費者や農家から不安の声が上がり、独自に検査を行った。

1) 放射性物質検査について

牧草は、県内5カ所（鹿角市、北秋田市、大湯村、大仙市、湯沢市）において、平成23年5月、6月、平成24年5月の計3回、放射性物質の検査を実施した。

その結果、全ての地点において、農林水産省が設定した暫定許容値を上回る値は検出されなかった。

原乳については、平成24年1月から、県内2カ所（県北、県南）のクーラーステーションから、毎週サンプリングし、放射性物質検査を実施している。いずれも放射性物質は検出されていない。

牛肉についても、平成24年8月から、株式会社秋田県食肉流通公社でと畜された県産牛全頭の放射性物質検査を実施し、食品衛生法の基準に合致した枝肉には証明書を発行している。これまで（平成24年12月）、5,000頭以上を検査し、全頭基準に合致していることを確認している。

2) 汚染稲わらの問題

福島県及び宮城県の稲わらから放射性セシウムが検出されたことを受け、秋田県でも7月に県内肉用牛農家を対象に、震災後に収集された県外産稲わらの利用に関する立入調査を実施した。

その結果、秋田県内の肉用牛農家においても、他県産の汚染稲わらを給与していたことを確認した。また、汚染稲わらを給与した牛のうち、既に出荷された2頭から肉の暫定規制値500Bq/kgを超える放射性セシウムが検出されたが、その2頭の枝肉は流通されずに全量保管されていることを確認した。

汚染稲わら問題の発生により枝肉価格は全国的に暴落したが、秋田県でも同様であり、「出荷を受け付けない、出荷できても値段が付かない」等、再生産が困難な状況となり、肉用牛農家の経営悪化が懸念された。

3) 秋田県が講じた支援

秋田県では、肉用牛経営を支援するため、平成23年9月補正により、以下の4つの柱からなる「肉用牛経営緊急支援対策事業」を創設した。

その概要は次のとおりである。

① 農家経営支援対策

○肉用牛肥育経営維持拡大対策事業

JA等が行う家畜預託事業への利子補給を行い、再生産に向けた素牛導入を支援する。

○肉用牛経営緊急支援資金融通事業

JA等が農家に融資するつなぎ資金に、利子補給等を実施する。

② 牛肉の安全確保対策

県産牛肉の安全性を確保するため、県内でと畜される県産牛について、放射性物質の全頭検査を実施する。



消費者へのPR用チラシ



牛肉の簡易放射性物質検査



牛肉の精密放射性物質調査

③ 県産稲わらの安定確保対策

県産稲わらの完全自給に向けて、稲わらを畜産農家へ供給する営農集団を育成するため、供給契約に基づいて新たに稲わらを収集する取組みを支援する。

④ 牛肉の消費拡大・流通対策

県内外の消費者や販売者に県産牛肉の安全性をアピールし、消費拡大を図るため、県内食肉流通業者等が行う販売活動を支援する。

4) JA 等が講じた支援

風評被害により生じた枝肉価格等の損害に対する全国的な賠償請求の動きに合わせ、秋田県においても平成 23 年 8 月に JA グループを中心に、「JA グループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策秋田県協議会」が設立され、これまで 7 回にわたる損害請求を行ってきている。

3. まとめ

以上、秋田県における震災の影響とその対策を述べたが、県及び関係機関の取組みにより、懸念された肉用牛農家等への影響は徐々に回復しつつあるが、依然として消費者の放射能汚染に対する不安は根強く、今後もその検査体制を維持するとともに、必要に応じた対策を講じていくこととしている。